



あいおいニッセイ同和損保は
障がい者スポーツを応援しています。

2015 年度「東京都スポーツ推進企業」に認定！

2015年12月22日

MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(社長：鈴木 久仁、本社：東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号)は、行動指針として掲げる「地域密着」のさらなる実現に向け、全社を挙げた障がい者スポーツ支援を実施しています。

この度、東京都の2015年度「東京都スポーツ推進企業」※に認定されましたのでお知らせいたします。

当社は、2006年に(一社)日本車椅子バスケットボール連盟のオフィシャルスポンサーとなり、障がい者スポーツの支援を開始しました。その後、2014年には(公財)日本障がい者スポーツ協会の公式パートナー契約を締結し、全国であらゆる障がい者スポーツ支援の取組みを行っています。

今回、それらの活動が評価され、損害保険会社としては初めての認定を得ることができました。

【評価を頂いた当社の取組み】

2015年度「東京都スポーツ推進企業」の申請にあたっては、障がい者スポーツ支援の取組み、社内健康増進の取組み等、合わせて以下の13取組みを報告しました。その中で、とりわけ「社員研修に障がい者スポーツ支援の講座を設置」した点について、他社にない取組みとして高評価を頂きました。

- ①障がい者スポーツ選手等、アスリートの採用
- ②障がい者スポーツ大会への社員応援の実施
- ③障がい者スポーツ大会での運営ボランティアの実施
- ④雇用した障がい者アスリートの大会出場の応援
- ⑤障がい者スポーツ関連団体への協賛
- ⑥障がい者スポーツ関連団体への寄付行為
- ⑦障がい者スポーツ支援サイトの開設
- ⑧全国各地での障がい者スポーツに関する社内イベントの開催
- ⑨障がい者スポーツ大会応援時のグッズ作成
- ⑩社員研修に障がい者スポーツ支援の講座を設置
- ⑪障がい者スポーツ関連団体と連携した行事参加(講演活動等)
- ⑫障がい者スポーツ関連団体への人財派遣
- ⑬社内ウォーキングキャンペーンの実施

※「東京都スポーツ推進企業」認定制度とは

社員のスポーツ活動を推進する取組みや、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として認定する制度です。東京都が今年度新たに創設した制度で、認定された企業は、認定証と認定ステッカーの交付を受け、都ホームページにて社名等が公表されます。2015年12月18日に発表された2015年度「東京都スポーツ推進企業」は、当社も含め合計102社でした。

以上